

令和2年度第2回小牧市障がい福祉計画等策定委員会 議事録

令和2年9月28日(月) 午後2時00分

小牧市役所本庁舎 6階 601会議室

事務局：それでは、定刻になりましたので、ただいまより小牧市障がい福祉計画等策定委員会を開催します。本委員会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議時間は1時間半をめぐりに進行していきます。

はじめにご報告させていただきますが、当委員会は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開とさせていただきます。なお、議事録につきましては、情報公開コーナー及び小牧市ホームページにて公開をさせていただきます。

なお、本日の傍聴人は3名となっています。

また、小牧市医師会の越後谷委員におかれましては、所用により欠席の連絡をいただいております。また、春日井ハローワークの飯塚委員は遅れてみえると聞いております。

次に、資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、次第・名簿・II 障がいのある人とサービスの状況・アンケート結果報告書・IV サービス利用量の見込みと確保策となっています。不足がある方はお申し出ください。なお本資料については、出来上りを想定した段落及びページ設定としております。

それでは次第に沿って進行させていただきます。1. あいさつについて、になります。あいさつについてですが、第1回策定委員会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面による委員会となっておりまして、今回が初めての顔合わせとなりますが、皆様の紹介については会議時間短縮のためお手元の座席表で代えさせていただきます。

それでは、議事に入ります。以後の議事進行につきましては、中尾会長にお願いしたいと思います。

1 あいさつ

中尾会長：愛知県立大学の中尾と申します。皆さまはじめまして。今日は福祉計画につきまして、皆さまからご意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。

2 議題

- (1) 障害福祉サービス等給付費の実績報告について
- (2) アンケートの結果と障害福祉サービス等の給付費の見込量について

中尾会長：それでは、議事に入りたいと思います。議題（１）障害福祉サービス等給付費の実績報告についてと、議題（２）アンケートの結果と障害福祉サービス等の給付費の見込量について、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

資料Ⅱ 障がいのある人とサービスの状況

P11 障害者手帳の所持者数について説明

P14 障害福祉サービス等支給決定者数について説明

P15 訪問系サービス居宅介護の実績について説明

P23 就労継続支援A型の実績について説明

P25 就労定着支援の実績について説明

P37 児童発達支援の実績について説明

資料 アンケート結果報告書

P1 調査の概要について説明

P4 （１）所持している手帳（障がい者）について説明

P15 主な生活費について説明

P17 収入について説明

P24 （２）これからの生活について説明

P27～P30 （１）現在の日中の過ごし方について～（３）今後の日中の過ごし方について説明

P33～P35 （１）現在の仕事をどのようにみつけたか～（４）仕事ことで困っていることについて説明

P36～P38 （１）通園・通学の状況～（３）卒業後の進路について説明

P39 （１）家族以外の相談相手について説明

P48～P51 （５）成年後見制度の認知度～（８）尾張北部権利擁護支援センターについて説明

P53～P64 （１）障がい福祉サービスの利用状況～（９）改善してほしい障害児通所支援の内容について説明

P65 7 難病の人に必要な支援について説明

資料 第2部 意見・要望

P68～89 主な意見・要望について説明

資料Ⅳ サービス利用量の見込みと確保策

P49 就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援の見込量及び確保策について説明

P52・P55 計画相談支援の見込量及び確保策、障害者相談支援事業の見込量について説明

P61～P64 (1) 児童発達支援～(2) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターについて説明

中尾会長：それでは、ここから皆さまからのご意見を伺いたいと思いますが、この会議は障がい福祉計画・障がい児福祉計画を策定するための会議です。この福祉計画というのは、最後にご説明いただきましたサービスの利用量の見込みと確保策について記載をするものです。それに対して皆さまからご意見をいただくこととなります。本日の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で時間を短縮して行わなければならないということですが、いろいろなご意見をお持ちだと思います。先ほどご説明いただきましたが、計画で数が抑えられていたとしても、実際に利用ができなくなることはないということが実績のところからもお分かりになると思いますので、その辺のことはご安心いただき、次の計画の策定にあたって、強化しなければならない部分につきまして、集中してご意見をいただければと思います。事務局からご説明がありましたように、アンケート結果などから強化してもらいたいこととして、特に3点のことが言えると思います。1点目は就労に関すること。この地域の中で継続して生活していただくために就労支援を今後どのようにしていくのか。それから、相談支援体制について、よりきちんとした質の確保もそうですが、相談支援をどのようにしていくのかということが2点目。3点目として、障がい児に対する支援を将来的にどうしていくのかということ。この3点に絞らせていただきたいと思います。恐縮ですがよろしくお願います。次回の会議では計画の素案ができあがってくるということですので、この3点以外のことにご意見がありましたら、次の会議までに個別にご意見をいただければと思います。皆様方は、当事者を支援されている現場の方がほとんどだと思いますので、その感覚として必要なご意見があらうかと思います。事務局からデットラインは示していただきたいと思いますが、それまでにご意見をいただきたいと思います。今日のところは時間短縮のために、就労支援に関すること、相談支援体制をどうしていくか、障がい児支援についてどうしていくのかという3点に絞ってご意見を頂戴したいと思います。まず、最初に就労支援に関することについて、ご意見をいただければと思うのですがいかがでしょうか。手をあげるのは難しいかと思いますが、よろしければご指名させていただきたいと思います。就労に関しては、身体であったり、知的であったり、精神だったり、直接就労で関わっている方がおられると思いますので、関係の方々にお話しを伺いたいと思うのですが、知的の支援をしておられるサンフレンドの川崎委員いかがでしょうか。

川崎委員：サンフレンドの川崎と申します。アンケートに就労継続支援A型の工賃を上げてほしいという意見があったようですが、基本的にA型というのは最低賃金が確保されていますが、さらにそれよりも工賃を上げてほしいということでしょうか。

事務局：就労継続支援A型は最低賃金が保障されている中で、おそらくほとんどの事業者さん

が最低賃金で契約していると思います。その中で、実際の就労時間は1日に4時間程度で、最低賃金は1,000円弱、1日4,000円で20日間働いたとすると8万円。それが多いのか少ないのかということはあると思いますが、働いている方としては、自分たちは最低賃金の仕事よりもしっかりやっているんだという思いがあるのかもしれない。また、それだけで暮らしていくのは難しいところですが、それだけで暮らしていきたいというような希望の現れなのではないかと思います。

川崎委員：工賃を上げるというよりは、時間数を延ばしてほしいという意味でしょうか。

事務局：両方の思いがあると思います。ただ、実際のところ、就労継続支援A型については工賃を上げることは非常に難しいと思いますし、営業時間についても伸ばすのは難しいと思います。就労継続支援A型事業所の質を上げていく中で、一般就労に向かっていくというのが不満を解消する手段の一つではないかと思っています。

川崎委員：ありがとうございます。就労継続支援B型ですと、工賃によっては方針が変わってきてしまいますので、A型はどうかと思って質問させていただきました。いずれにしても、一般企業もこのコロナ禍の厳しい状況の中で就労支援をすることは非常に難しいと思います。私のところも大変苦しい思いをしておりますので、何か良い手立てがありましたら教えてください。

中尾会長：ありがとうございます。精神の方の支援をされているアザレア福祉会の小木曾委員、いかがでしょうか。

小木曾委員：精神障がい者を主に就労支援をしております小木曾です。精神の方の特性で言いますと病状に波があり、今は新型コロナウイルスの関係で、非常に体調が悪い。入院があったり、親の介護があったり、ご自身もということが多かったです。小牧市の中でもうちは最低の方の賃金という形になっていますが、その中でも一般就労していく人もおりますし、もちろん工賃で生活するA型についても同じなんですけれども、先ほど市の方から言われたとおり、A型・B型で工賃について行える範囲というのは、ご支援も含めて限界があると思います。施設外就労を増やすとか、会社から単価のいい仕事を持ってくるとか、ご本人さんたちの資質を伸ばしていくというのもあるのですが、実際的には企業に一般就労していく、その中で相談支援を強化しながら、相談が会社とご本人の架け橋になるということで、会社の中で働くということが何よりも啓発につながると思いますし、障がい福祉の理解にもつながるのではないかと考えております。

中尾会長：ありがとうございます。育成会の黒田委員いかがでしょうか。

黒田委員：育成会の黒田です。よろしく申し上げます。息子は生活介護の施設に通っています。施設としてはB型もやっているのですが、利用者の中で就職したいという方がみえて、職員さんが企業を探して就職された方もみえるのですが、やはり大変だそうです。企業を見つけるのも、企業に行って体験的なところまで行っても就労までというのは大変

だと聞いております。

中尾委員：ありがとうございます。学校関係では、特別支援学校の浅井委員、お願いできますでしょうか。

浅井委員：今年度からご一緒させていただきます浅井と申します。よろしく申し上げます。就労に関してということですが、一般就労する子は数名おりますが、その他の子については多くが生活介護という形になっていきます。学校として進路を考えていくうえでお願いしたいのは、就労支援もそうですが、ここにつながっていく相談支援をいかに充実していくのかということが一番お願いしたい部分です。

中尾会長：ありがとうございます。就労ということで、春日井公共職業安定所の飯塚委員、お願いします。

飯塚委員：春日井公共職業安定所で専門援助部門を担当しております飯塚と申します。障がいのある方のお仕事の相談をお伺いしていますが、今のコロナ禍において就労継続支援A型の仕事の量が減っており、A型の採用が難しいということになっています。連携という意味で、就労移行支援事業所のお力をお借りしてチームで就労支援をさせていただいていますが、小牧市に就労移行支援事業所が1か所しかないのも、もう少しあったらいいと感じています。医療とも連携して就労支援をしているところですが、精神科のクリニックも市内に2か所ということで、その部分も苦慮しているところではあります。その2点も充実していただけるとありがたいなと思っています。

中尾会長：ありがとうございます。関係のありそうな方をご指名させていただきましたが、その他にご意見のある方がみえましたらよろしく申し上げます。いかがでしょうか。学校から直接就労していく形もあるかと思いますが、一旦社会に出た後、そこからさらにステップアップしていくことも考えますと、相談支援が非常に重要になってくるということと、企業や本人だけに任せっきりでなく、働いている本人を後方支援していくような形で、各事業所と連携をとっていくことが非常に望まれるのかなと思えました。社会資源の充実のところもそうですが、今ある資源といかに連携していくかということも重要であり、それをつないでいく役割をどう果たしていくのかなとお聞きしていました。

稲垣委員：今、会長からもお話しがありましたが、就労支援の場合、従業員の何パーセントかの障がい者を採用するというルールが昔はありましたが、今もあるのでしょうか。障がい者の能力にも差が出てきますので、障がい者を受け入れることは難しいと思うのですが、いずれにしても皆で助け合っていかなければいけないだろうと思います。企業の方に受け入れをしていただくよう市の方から企業にお願いしていく、また相談員の方も就労に向けて活動していかなければいけないのではないかと思います。働く場所を与えてあげることが親御さんや本人も安心して働けるのではないかと思います。それと、市役所も障がい者を採用していると思いますが、その雇用率は達成しています

か。

事務局：小牧市では、独自の施策として雇用促進奨励金というものがあまして、一定の条件を満たす障害者手帳を持っている方が企業に就職した場合に、その企業に助成する仕組みがあります。市としては、そういった取組みをしているところです。

事務局：障がいのある方の雇用率は年々高くなってきています。今、手元に明確な数字はないのですが、行政や教育委員会、民間に目標数値があり、一定の従業員以上の企業ですとそれに達しないとお金を払うという仕組みが今でもあります。それと、市役所の職員の雇用率ですが、正確な数字は手元にありませんが法定雇用率は達成していると聞いています。

稲垣委員：ありがとうございます。

飯塚委員：法定雇用率は2.2%と定められておりまして、45.5人以上の従業員の企業については1人以上の障害者手帳を所持している方の雇用が義務づけられています。また、来年4月から引き上げられる予定です。法定雇用率を達成していない企業においては、ハローワークから指導があり、それに従わない場合は労働局、それでも達成されない場合は、会社名公表というような制度となっています。

小木曾委員：一般就労ということでは企業の協力が非常に重要になってくるかと思えます。法定雇用率もありますので、企業側も積極的に雇用しなければならないことになっていきますが、なかなか難しさも伴っているかと思えます。また、就労すればいいということではなくて、おそらく定着するということが最も難しいと思えます。そこは、本人の力だけでは難しいと思えますので、どのようにサポートしていくのかもこれからの課題と考えられます。連携をとって、皆様方にご協力をいただくことが必要になってくるのではないかと思います。

中尾会長：ご意見ありがとうございます。それでは、2点目の論点に移らせていただきます。今の就労のことでも相談支援体制が最も重要だということでしたが、この点につきましてご意見をいただきたいと思います。小牧市で相談支援業務を行っておられるところが4か所、順番にご意見をいただければと思いますが、ハートランド小牧の杜の野垣委員、よろしいでしょうか。

野垣委員：ハートランド小牧の杜の野垣と申します。よろしく申し上げます。支援事業者同士も連携をとっていますが、更に利用者に近いところで相談が受けられる体制を整えなければいけないところと、事業所間の連携を更に図っていくことが必要と思っておりますし、利用者の特性に応じた専門的な相談を受けられるようにスキルアップしていきけるよう勉強会を開いていくことが必要かと思えます。このコロナ禍の状況ですのでなかなか難しいかもしれませんが、オンラインの相談とか柔軟な体制をとっていかれると相談の幅が広がるのかなと思えます。

中尾会長：ありがとうございます。あいち清光会サンフレンドの川崎委員、よろしいでしょう

か。

川崎委員：相談員の方から時々話を聞いていますが、就労もそうですし、ご本人もそうですが、家族の支援も大事です。生活自体が崩壊寸前なところの話もお聞きします。このコロナ禍の中でも相談員が訪問して、話を聞きに行ったり調整をしており、現場は大変な状況です。1つの事例でバーンアウトしてしまうとか、そういうこともたくさんあります。今コロナの関係でいろいろなことが変わりつつあるので難しい。そういったバーンアウトをしないためには、相談員の負担を減らしながら、相談員同士の横の連絡が大事だと思います。

中尾会長：ありがとうございます。アザレアフォルテの小木曾委員、お願いします。

小木曾委員：相談支援事業所アザレアフォルテの小木曾です。私は相談支援専門員としても活動しているので、その実状とか、今、野垣さんや川崎さんがおっしゃったことはよく分かるのですが、このコロナ禍の中で、体調、精神面、家族のバーンアウト、引きこもりが顕著化するという状況が出ています。例えば、精神の未受診の方、今まではご家庭でなんとかして踏ん張ってきていた知的や身体の方がみれなくなったという“7040”“8050”といわれていることがこの半年増えているという状況です。保健所につながったケースとそうでないケースまでありますが、そこまでの対応と考えると、相談支援専門員の仕事というのはあまりにも広すぎるという実感はあります。平成24年から相談支援専門員の計画相談が出来て、それ以前の平成18年の障がい者自立支援法から相談員が介護保険に準ずるような形で、あるいは統合するような形で、子どもからお年寄りまで広くみていかななくてはいけないということになりました。相談支援専門員の資質と知識というところは、介護保険のケアマネジャーと違って限界があると個人的には感じています。介護保険のケアマネジャーは、試験を通過して、ある程度実務研修をつんで、さらに研修をつんで、それから5年ごとの更新を受けながら行っているんですが、相談支援専門員については、ある程度5年以上の何らかの資格を持っている人が研修だけで通れてしまう。それで、子どもからお年寄りまで、就労から生活のこと、医療のことまですべてやるというのは、正直なところ限界があります。小牧市内にいろいろな事業所がありますので、そういう人たちと知恵を絞りあって、補いながら、一人でもこの分野に強いという人を決めてもいいでしょうし、全体にオールマイティーに動けるような人をコーディネーターとして置いても良いでしょう。そういう部分の資質もあれば、川崎さんが言われていたようにバーンアウトしてやめられた相談員や、うつで休職された相談員も実際にいます。相談員のメンタルケアやガス抜きできるような環境も併せて作っていかないと、このコロナ禍の中では太刀打ちできないのではないかと思います。少しづれですが、就労についてですが、就職するまでは割とできますが、続けていくことが難しいです。でも、就労定着支援のサービスは半年は動けないんです。A型ですと就労定着支援事業所が

入るまでの間に辞めてしまうことがとても多いので、その間に相談がいかに入れるかというところが肝になるのですが、多忙を極める相談員が入っていくのは現実的には難しい。ただ人数が多いだけでも逆にいけないし、質が一人ずつ高くないといけないという部分では、たくさん勉強もしつつ、ガス抜きができる環境も考えていかなければいけないと思います。あと、子どもの部分については、社協さんの強化事業で相談支援専門員が動いていただいて、医療的ケアも含めてコーディネートされていると思うのですが、私個人の意見としては、あさひ学園さんに子どもさんに特化した相談をお願いできないものかと感じるころではあります。

中尾会長：ありがとうございます。春日井保健所の石田委員、お願いできますでしょうか。

石田委員：春日井保健所です。保健所では精神保健福祉法に基づいた業務を行っておりまして、相談支援の窓口となって対応させていただいております。とくに4月以降コロナの中で、いろいろな相談が去年と違った形で保健所にも入ってきています。精神保健福祉法に基づいて措置入院等になった方の退院等の支援事業を全保健所で行っていますが、そこでは就労につないでいく方も多く、相談支援事業所の方とも連携して、退院後も医療を受けながら就労につながっていく橋渡しとして対応しています。相談支援についても、一般のメンタルヘルス相談やいろいろな相談をご本人やご家族からお受けしますが、相談支援に関わっておられる関係機関の方々にも、専門医の助言を受けていただく機会として医師相談をご利用していただければと思っておりますので、ぜひご相談ください。

中尾会長：ありがとうございます。身体障害者福祉協会の谷委員、お願いします。

谷委員：私の方としては、高齢者ばかりで就労とか一切ないという感じで、相談もほとんどないのですが、今回の流れに出てこない問題がちょっとありましたが、それは次回にします。

中尾会長：ありがとうございます。市役所の方にお寄せいただければと思います。皆さまの中にもそういうことがあるかと思っておりますので、よろしくお願いします。民生委員・児童委員連絡協議会の田中委員、お願いできますでしょうか。

田中委員：民生委員・児童委員連絡協議会の田中ですが、私たちはだれが障がいのある方かということについてはわかるのですが、実際に困っていることを直接お伺いするというのではなく、相談があればパイプ役で市の方につなげるという役割ですので、皆さんが言われたご意見をお聞きしていろいろ勉強中です。これは畑違いかもしれませんが、データの見込み量が3年間ほど書いてありますが、支援が必要な人がどんどん増えていくということなののでしょうか。右肩上がりにこんなに増えるものですか。

事務局：平成29年度から令和2年度の実績を見ていくと、ほとんどのサービスが増加しています。次の3年がすぐさま減少に転じるかということ、ほとんどが微増や右肩上がりになっていくのではないかと想定しています。障害者手帳をお持ちの方についても、今の

ところあまり減少に転じておりませんし、過去数年間の状況を確認させていただいた上で、多くのサービスが増加していくであろうというところで計算をしております。その中で、例えば実績が年間10%伸びているものがそのまま伸び続けるのか、ちょっと鈍るのかというところで、さじ加減はしておりますが、基本的には過去の伸び率を参考に作らせていただきました。

田中委員：こういう見込み量というのは、おそらく年々増やさなくてはいけないという感じで増やさされているような気がします。実績ベースで10%ずつ上げていくとか、そのように行われていると聞きましたが、今後もそのようにされるんですか。

事務局：各サービス一律ではなく、それぞれのサービスについて、過去の実績の伸び率であったり、窓口での申請の状況などを加味して、微増を基本として作らせていただいています。

田中委員：資料の障がいのある人のサービスの状況の16頁の図表2-12 重度訪問介護の利用状況の中で、区分5の利用者が1人で、1人平均利用時間が736時間となっておりますが、1か月で736時間利用しているということは、1日24.5時間になってしまいます。1日は24時間しかないので、ここは2名ではないですか。

事務局：確かに4月利用分で24時間×30日と計算すると多いというところがありますが、重度訪問介護につきましては、原則24時間見続ける方が利用するサービスとなります。時間については、再度データを確認させていただきます。

中尾会長：ありがとうございます。24時間利用できるというのは非常に良いことだと思います。ここまで充実したサービスが提供されていると、安心して生活できると思いますので、今後も続けていただければと思います。高齢化が進んでいますので、障がい者の半数が高齢者になっているという実状からも訪問サービスの供給量は増えていくということはお聞きしておりますし、感じております。それでは、公募委員から、舟橋委員、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

舟橋委員：公募委員の舟橋です。私は両親に障がいがあって、一方はもう送り出してしまいましたが、長く老老介護をしている中で破綻して、私たち兄弟がフォローしなくてはならないような状態になっていました。私自身も高齢者になって、また、老老介護の再来かと思っているところですが、息子として、親の支援をするうえで、気遣いとかサービスの調整とか経済的な負担も大きいわけですから。そういうことについて、障がい者の家族としていろいろ思うことがあって、公募委員に応募しました。障がい者の家族に対する支援やサービスについても、ここで議論できればと思っています。家族の思いというものが、新しい計画の中にも反映されれば嬉しいと思っています。

中尾会長：ありがとうございます。おそらく、相談の内容自体がかなり大きく動いているという状況の中で、それに対応できる人材の確保と質の保証と、それをサポートすること、また家族に対する相談まで広げる、確保していくということが非常に重要になってく

ると思います。時間の関係で、次の内容に移っていきたいと思います。障がい児支援のことでご意見をいただければと思いますが、公募委員から関委員よろしく願います。

関委員：すごく勉強になるなどお話しをお聞きかせていただいております。私は4人の子どもがいて、長女が医療的ケアの必要な障がい児で、今は中学2年生になって、小牧特別支援学校に通わせてもらっています。これまであさひ学園も利用させていただいたり、小学校の時は地域の小学校に通ったりという中で、小牧市の福祉サービスにはとても助けられていて、福祉サービスの充実さがなかったら、私はうつに陥っていたし、子どもに対する愛情も違ったものになっていたかもしれないと思います。私の娘は医療的ケアが必要ということで、放課後等デイサービスを利用できるところもないですし、学校内でみていただけたらと学校を出て通うとか迎えに来てくださるところも小牧市内ではヒットしないので利用していません。他の障がいのあるお子さんの親御さんからお話しを聞くときにふと思うのが、どんどん福祉サービスが充実していて素晴らしいと思う反面、このアンケートにもあるように、自分の子どもは言われていることが多分、分からないだろうと親は自覚しつつ、どんどん福祉サービスに預けてしまって、心の距離がどんどんできてしまうのではないかと。親も悩んで辛いのですが、もっとお子さんに寄り添うような時間をもったり、また、親子で悩めるところにアドバイスしてあげられるとか支援してあげられる機関があると、きっと親子で力をつけていけるのではないかとすごく感じます。あさひ学園や放課後等デイに期待したいこととか、グループホームが欲しいとか、たくさんの希望が出ますが、お母さんやお父さん、兄弟など、愛情をもって接している中にも、障がい児当人と暮らすことによってつらさもあったり、こういうときにはちょっとホッとしたいとか、いつもがんばっていることを大丈夫だよ、認めてあげれるよというような場所みたいなものができたらいいと思います。今日のお話を聞きながら、そういうものが出来てくる、変わってくるのかなと思いました。

中尾会長：ありがとうございます。今、学校の話がありましたけれども、特別支援学校の浅井委員、よろしく願います。

浅井委員：事業所さんや相談支援専門員の方のご苦勞をお聞きしていて、本当に助けられているなどと思います。ただ、昨年までは一宮の特別支援学校におりまして、市町を比べてはいけないとは思いますが、ちょっと感じていることは、やや福祉関係の方や受け入れなければいけない関係のところと、学校の連携が少し薄い気がします。これは多分、学校側にも責任があると思いますが、学校の中でもっと積極的に連携をとれるようにしていかなければいけないというのが課題だと感じています。そのところが、学校にとっても大事なことで、子どもたちが学校の外でどういう生活をしているか、学校を卒業してからどのような生活を送っていくかということについて、そこを背負ってい

ただける方としっかり結びついて、それを理解した上で学校生活をどうしていくのかということが大事だと思っているので、その連携を考えています。今、関さんのお話を聞いていて、これまでの学校の経験の中ですと、お母さん方が集まっていたような、例えば医療的ケアであれば、医療的ケアに関わるお母さん方と支援する側と一緒に懇談会などを行う機会のお手伝いが結構ありました。そこで、日常的にどんなことを困ってみえるのか、学校としてできること、福祉関連のところでできることをお互いに理解しながら、じゃあここがんばろうねというようなお話しでできていたと思います。そういった関係が小牧の方でもできていくといいと思います。また、医療的ケアの話がありましたが、本校は現在、小牧市在住で医療的ケアの必要な生徒が8名みえます。数としては、県内の他の学校と比べて特別多くはありません。学校の規模によって、いろいろ人数は違うんですけども、ただ、本校は重度のケアの必要な生徒が多いです。県の医療的ケアの自立支援協議会が、昨年、一昨年と行われまして、県内の医療的ケアを必要としている人の調査が昨年ありました。その結果を見ると愛知県の尾張西部はケアを必要とする人たちが割と多い地域です。この状況がたぶん続いていくのではないかと思いますし、今度、医療的ケアの必要性が確実に増えていくのではないかという気がしています。先ほど学校が終わったあとの放課後等デイで、小牧市内に医療的ケアの必要な子どもを受け入れていただくところがないというお話しがありましたが、本年度内には1か所整備されるという話がありましたけれども、事業所を選べるような状況にあることがすごく大事なことかと思えます。1か所ではとても足りないし、それに対して市として支援が必要かなと考えます。それと、コーディネーターについて、令和5年まで1名となっていますが、たぶん1人でというのは非常に大変だと思います。可能であれば補充していただけると、たとえ、その受け入れの事業所が増えなくても、各事業所さんに窮状を訴えていくような役割もしていただけるのではないかと思いますので、ぜひその辺を考慮いただければと思います。

中尾委員：ありがとうございます。そのほかご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。最初にも申し上げましたが、福祉計画自体はサービス利用量の見込みと確保策ということで、行政からみると動けない、味気ないものかと思いますが、皆様方から大変貴重なご意見をいただいたおかげで、単純に数の問題ではない、その中身について非常に理解が深まったと思います。そこをどう質を確保していくかということ、あるいはどう連携していくのかということも含めまして、一様に介して話ができるということで、ここからさらに連携も広まっていければと思います。皆様方からいただきました貴重なご意見を踏まえまして、福祉計画の策定を小牧市役所にはお願いをしていきたいと思っています。それから、アンケート調査の方に、かなり詳しく意見・要望が出ていたかと思えます。市役所に対する意見も、各事業者さんに対する意見も

あります。私は大学教員で社会福祉士養成に関わっております。相談の質を高めていくというところで、学生をどう養成していくかということは非常に重要だと痛感しております。皆様もしよろしければ単に計画のためということではなく、ここにある意見・要望を受け止めていただいて、質の改善にご尽力いただければと、ぜひご協力いただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。それでは、事務局から何かございますでしょうか。

事務局：次回の日程についてお知らせしたいと思います。第3回の策定委員会については、11月30日（月）の午後2時から予定しております。会議の内容と致しましては、計画の素案についてご意見をいただく予定です。素案につきましては、今回の内容に加えまして、前回の会議で資料として出ささせていただきました第5期小牧市障がい福祉計画・第1期小牧市障がい児福祉計画 成果目標の達成状況について、それから、本計画の成果目標についてが主な内容となります。会議が近くなりましたら、開催の通知文等を送付させていただきますので、よろしく申し上げます。また、本日、時間の関係で、就労、相談、児童の3つに論点を絞ってご意見をいただいたところですが、その他のところでお気づきの点やご意見等がございましたら、事務局の方へご意見をいただければと思います。メールでもFAXでもお電話でも結構です。期限を10月2日の金曜日とさせていただきますので、それまでに事務局までよろしく申し上げます。計画の策定について、第3回の策定委員会の後は、年明けにパブリックコメントをいただきまして、策定をしていくこととなります。

中尾委員：ありがとうございました。これで予定していた議題は全て終わりました。駆け足でしたけれども予定した時刻を過ぎております。皆さまにおかれましては、言い足りないこともあろうかと思いますが円滑な議事進行にご協力くださり、誠にありがとうございました。それでは、事務局にお願いします。

事務局：本日は、長時間にわたり、多くのご意見をいただき、ありがとうございました。本日はこれをもちまして終了とさせていただきます。皆様お忙しいかと思いますが、次回策定委員会にも御出席賜りますようお願いいたします。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

以 上